２．地域子ども・子育て支援事業

国の基本指針等を踏まえ、計画期間における「地域子ども・子育て支援事業の量の見込み（必要利用数）」を定めます。

また設定した「量の見込み」に対応するよう、確保の内容及び実施時期を設定します。

〔１〕時間外保育事業（延長保育）

略

〔２〕放課後児童健全育成事業（学童クラブ）

保護者が就労等のため、日中家庭にいない小学生に対し、授業の終了後および春・夏・冬休み・土曜日等の学校休業日に家庭に代わる生活の場を確保し、適切な遊びや指導を行うとともに仕事と子育ての両立支援を図ることを目的とした事業です。

平成 25 年現在、全 11 小学校区で実施しています。

（単位：人）

	平 成 25 年度 （実績）	平 成 27 年度	平 成 28 年度	平 成 29 年度	平 成 30 年度	平 成 31 年度
①量の見込み	470	578	623	660	660	660
②確保の内容	480	560	600	640	720	720
過不足（②－①）	10	▲18	▲23	▲20	60	60
量の確保方策	・小学校の空き教室の利用や、施設の見直しにより、ニーズへの対応と子どもたちが自由に活動できるスペースを確保するよう努めます。					

学童クラブ施設の整備について

ニーズ量の算出結果や平成２７年度の利用申し込み状況から、当面の間は、利用者数は増加傾向が続くと思われます。

平成２７年度から平成３１年度までの５年間の経過措置を設けておりますが、待機児童を出さないようにしながら、できるだけ早期に施設整備を進める必要があります。

入所児童数が４０名に満たない小規模クラブの統廃合、長期休暇のみの学童クラブ事業の実施、障がいのある児童への対応といったことを考慮する中で、当面は以下の通り整備計画を進めていきます。

学童クラブ名	計画年度					内容
	27	28	29	30	31	
上頓野学童クラブ	←	—	→			小学校敷地内の設立を検討
直方北学童クラブ			←	—	→	学校施設による分室を検討
新入学童クラブ			←	—	→	学校施設による分室を検討
下境学童クラブ	←	→				学校施設による分室を検討